

ご提案を募集中の行政課題

	テーマ	現状(課題)	実現したい状態	期待する提案例	特記事項	部局・課名
1 デジタル技術の活用に関するもの	企業等に対するサイバーセキュリティ診断の実施	サイバー空間が公共空間へと進化する一方、新しいサービスや技術を悪用した犯罪が続々と発生するなど、その脅威は、極めて深刻な情勢が続いており、サイバー空間の安全なくして治安は成り立たない状況にある。 サイバー技術の普及とセキュリティ対策は車の両輪であり、民間企業やインターネット利用者等社会全体における対策は極めて重要であることから、昨年、当課開発のセキュリティ診断システムを使用した企業の診断事業を開始したが、日々進化するサイバー事案やサイバー技術への対応等に多大な労力を要している。	企業のセキュリティ対策に係る新たな課題や問題、新たな対応要領に関し、民間事業者の知見や技術を活用することにより、サイバー空間の安全・安心を確保し、経済活動の安全や生活環境の安全を守ることができ、一層の県民サービスの向上に繋がる。	診断事業の問題文作成等に民間事業者の発想を反映させ、同診断システムを使用し、当課や警察署職員が企業向け講習を実施する。 民間事業者との共同研究・共同制作により、警察側・企業側双方の視点からセキュリティ対策を強固にする。	警察職員だけでは、民間目線で問題を作成することは困難であり、民間事業者が事業に参画することができれば、民間企業等の一層のセキュリティ対策の向上を図ることができる。	警察本部 サイバー犯罪対策課
	高齢(認知症)行方不明者の早期発見に向けたGPSシステムの導入	警察においては、年間約1,000人の行方不明事案を取り扱っているが、その約25%が認知症(その疑いを含む。)を原因とする行方不明者である。富山県は高齢者の割合が全国でも高く、今後も認知症高齢者による行方不明事案は増加が見込まれる。 この種の事案が発生した場合、「72時間の壁」といわれる初期捜索が極めて重要であることから、警察署員を招集するなど必要な体制を確保し、さらに、関係機関等と連携し最大限の体制を構築して昼夜にわたり捜索活動を行っているが、マンパワーだけでは対応しきれないのが現状である。	行方不明者を速やかに発見保護するためには、GPS機器により行方不明者の現在位置を把握することが最大のポイントである。 行方不明者の発見場所が、必ずしも届出受理警察署管内と限らないことから、県内及び全国をカバーできるGPS機器を使った新たなシステムの導入を実現したい。	行方不明者の位置情報の把握については、民間事業者の新技术やノウハウを取り入れ、官民が連携することで行方不明者の早期発見に繋がるものと考えられる。例えば、腕時計タイプのGPS機能付きの健康器具を開発(活用)し、家族の同意を得たうえで装着することで、平素は健康管理に活用するとともに、緊急時には現在位置を把握できるシステムを構築する。万一、利用者が行方不明となった場合、警察に対し現在位置の情報提供があれば、用水転落事故や交通事故など二次被害に遭う前に、速やかな発見保護に繋がる。(高齢者のみならず、障がい者や活発な子どもへの活用も期待できる。)		警察本部 人身安全・少年課
	防犯カメラの設置促進、撮影データ管理のクラウド化	現在、民間の店舗等に設置されている防犯カメラが活用され、事件、事故、災害時での有効性は周知のものとなっているが、設置、維持管理に伴う費用が高額であり、十分な設置には至っていない。	公共施設(公営住宅含む)や民間企業の出入口、マンション等の集合住宅出入口の設置を促進し、将来的に建設段階で防犯カメラの設置が標準化される程度に普及させ、安全安心の環境整備を図りたい。 今後防犯カメラの設置が促進すれば、大量の画像データ管理が必要になるが、撮影データのクラウド管理システムを構築していくことで、管理・運用の負担軽減が図られるほか、必要な情報をより早く共有することができ、さらには、自治体等の災害対応等にもリアルタイムに活用できる。	・小中学校周辺の防犯カメラ設置、データ管理クラウド化により、不審者対策と学校、教育委員会、警察等関係機関の連携・情報共有の強化 ・IT企業、映像通信企業等との連携	現在、「安全安心見守りカメラ事業(※)」において、防犯カメラの設置促進に向けた取組みを実施中(期間:令和5年10月～令和10年9月、入札済み)。 ※一定期間、県警察が防犯カメラを自治会等に貸し出す事業であり、防犯カメラの設置業者は決定しています。	警察本部 生活安全企画課
サービス連携プラットフォームの利用促進	県のアプリ・サービス間の連携が取れておらず、県民に対し効果的なサービスが提供できていないため、アプリ・サービスを連携するサービス連携プラットフォーム等を今年度中に構築予定。 サービス連携プラットフォーム等の構成や機能は、①サービス連携プラットフォーム(ポータルアプリ、職員向けダッシュボード)、②地域通貨プラットフォーム(ポイントアプリ、ポイント管理)、③IDによるサービス間連携(ID連携、既存アプリ連携)。	民間事業者もサービス連携プラットフォーム等を利用して、他のアプリやサービスと連携したアプリやサービスを提供している。	・サービス連携プラットフォーム等を利用したアプリやサービスの提供 ・サービス連携プラットフォーム等の有効な活用方法の提案	サービス連携プラットフォーム等を利用する県のアプリは今のところ、①元氣とやまかがやきウォーク(既存の歩数計アプリ)、②食ベトクとやま(既存の地産地消アプリ)、③子育て応援アプリ(仮称)(今年度構築する子育て応援ポイント付与やブッシュ通知等を行うアプリ)を予定している。	知事政策局 デジタル化推進室 行政デジタル化・生産性向上課	
	テーマ	現状(課題)	実現したい状態	期待する提案例	特記事項	部局・課名
2 県有財産の有効活用に関するもの	飲食店の空店舗の活用による水墨美術館の賑わい創出	・水墨美術館内の喫茶コーナーのテナントが令和2年度末で撤退し、出店者を募集するも、応募なし。(同コーナーは、現在、休憩スペース(フリースペース)として来館者に利用してもらっている) ・来館者から、早期のテナント出店を求める声が多く寄せられている。 ・喫茶コーナーの営業時間が、現状では同美術館の開館日・時間の範囲内に制約されていることから、テナントの条件整備(売上確保等)を図るための方策を検討する必要がある。	・新たなテナントが決定し、来館者が飲食・休憩ができ、テナントの経営も軌道に乗っている状態 ・喫茶コーナーの復活により、県民に対する魅力向上や、来館者の増加・満足度向上が実現し、美術館全体の賑わいが創出している状態	・同美術館の雰囲気などとの調和に配慮しつつ、県民に魅力を感じてもらえる店内外の装飾や、飲食メニューの提供(喫茶コーナーの改修などの提案も可)		生活環境文化部 文化振興課
	未利用県有地(水橋駅前県営住宅跡地)の利活用	水橋駅前県営住宅については平成26年度に用途廃止を行い、平成27年度に解体工事を実施し、現在更地となっている。跡地(1,195.56㎡)については、県及び市として活用予定がなく、平成28年度より売却を行っているが、購入希望者が無い状況が続いており、維持管理の負担のみ継続している。地盤が緩い地域であり、周辺宅地への影響を考慮し、杭を残したまま解体工事を実施した。(11m～12mのRC杭 122本)	購入希望者により購入されることが望ましいが、5年以上未利用県有地となっており、利活用されることが望まれる。 売却の阻害とならない範囲で、借地等によって利活用される状態が望ましい。	それほど広い土地ではなく、周辺も住宅地であるため、宅地としての利用以外は想定しにくく、借地等の場合、工作物を建設することも難しいため、例えば近隣の住民向けの駐車場や、貸し農園・レンタル畑などの提案であれば売却の阻害ともならないと考えられる。	土木部 建築住宅課	
	富山新港臨海野鳥園の利用促進	富山新港臨海野鳥園は、県内有数の観光地である海王丸パークに隣接する、四季を通じて多くの鳥たちが飛来し、その自然な姿を観察することができる施設であり、HPやフェイスブック等を活用してPRしているが、海王丸パークには年間100万人が訪れているのに対し、野鳥園の来園者は年間3～4千人程度に留まっている。	海王丸パークを訪れた方に野鳥園にも足を運んでいただけたようにしたい。	SNS等を活用した効果的なPR方法 海王丸パーク来園者の野鳥園への誘導策		土木部 港湾課

	テーマ	現状(課題)	実現したい状態	期待する提案例	特記事項	部局・課名
3 その他県の施策推進に関するもの	国内航空路線の利用促進	羽田便・札幌便の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の行動制限の緩和や国内旅行需要喚起対策により回復傾向にはあるものの、コロナ禍前の水準には戻っていない。利用者数を増加させるためには、路線の認知度の向上とともに、県内外へ広く利用を促すPR・広報を行うことが重要である。	・羽田便、札幌便の利用者数の増加 ・ビジネス利用や個人、少人数の観光利用の増加 ・羽田乗継便を利用した富山から全国、全国から富山への利用者の増加	・県外支社・支店への広報への協力 ・県内外イベントでのPR・広報活動への協力 ・乗継便利用促進PRへの協力		交通政策局 航空政策課
	「富山県まちなか活性化応援モデル事業」の効果促進	県では、商店街の活性化等に対する支援として、商工団体や商店街振興組合等の取り組みだけでなく、個人やグループが実施する、商店街等の活性化につながる創意工夫を凝らした試行的な取組みに対しても支援している。 【対象者】個人または任意の団体(商店街、商工団体、まちづくり会社は除く) 【対象事業】まちなかの活性化につながる試行的な事業 【補助率等】県1/2(限度額50万円) 補助対象(事業実施主体)が個人または任意の団体であるため、運営体制が脆弱であり、取組み(イベントや事業)の企画、告知方法、他の事業との連携による事業効果の拡散等に工夫の余地がある。	左記の「まちなか活性化につながる試行的な事業」に対して、民間企業の活力(知恵、ノウハウ、ネットワーク)を活用することにより、事業効果を最大限発揮できる取組みになることを目指す。 事業の実施にあたっての悩みや課題を解決するために、事業者の希望により専門家派遣を行うことができる制度となっているが(専門家派遣に係る謝金・旅費を支援)、より踏み込んだ支援を得て事業効果をさらに高めることで、まちなかの活性化を進め、事業参加者や地域住民のウェルビーイングの向上につなげたい。	事業例:まちなかの賑わい創出を目指した、新たなイベントの展開 民間活力:イベントの内容に関連する民間企業から、以下の支援を受ける ・トレンドを踏まえた企画運営や、取組みを継続させるためのアドバイス ・民間事業者のSNS広告、プロモーションの活用 ・民間事業者が実施する関連イベント等との連携 など	補助対象者(事業実施主体)が、民間企業からの支援について承諾する必要がある。	商工労働部 地域産業支援課
	食品関連事業者から発生する未利用食品と受取団体の配送ネットワーク構築	食品ロスの削減を図ることを目的とした未利用食品の有効活用のためのフードバンク活動の促進において、当課では委託事業によってフードバンク活動コーディネーターを設置し、食品関連事業者と受取団体(子ども食堂や社会福祉施設等)のマッチングを行っている。 食品関連事業者から未利用食品が発生した場合、現状では、食品関連事業者からの配送または受取団体が直接受け取りに行くことで未利用食品の受け渡しを行っているため、配送距離や配送コストが原因で受取団体へ未利用食品を提供することができない場合がある。	食品宅配サービスを行う事業者または民間事業者(NPO団体等)が受取団体のもとへ未利用食品を配送することにより、食品関連事業者及び受取団体の負担を減らし、フードバンク活動を拡大する。 フードバンク活動は、食品関連事業者から受取団体への寄付という形で未利用食品を有効活用するものであり、食品関連事業者が配送料を支払ってまで行ってくれるとは考えにくい。受取団体においても、配送料や受け取りに行くことが負担となっているため、民間活力を導入したい。	食品関連事業者の食品配送や受取希望団体が取りに行くことが困難な場合に、受取団体(子ども食堂や社会福祉施設等)への配送を行う。 食品宅配サービスを行う事業者の配送ルートを利用し、受取団体のもとへ未利用食品の配送を行ってもらう。 民間事業者(NPO団体等)に、受取団体のもとへ未利用食品の配送を行ってもらう。	対応が可能と想定される食品の量や保管温度等がございましたら、ご教示願います。	農林水産部 農産食品課
	防犯ボランティアの拡充	現在、登下校時の見守り活動、青パトによる巡回活動、防犯キャンペーンなど、多くの防犯活動に防犯ボランティアの協力が得られている。 防犯ボランティアの高齢化が進んでおり、担い手不足が懸念される場所である。	防犯ボランティア参加者の裾野の拡大と活動の活性化を図ることで、県民全体の防犯意識を向上させて、安全で安心して暮らせるまちを実現する。	・防犯ボランティアの募集に関する企画・立案・集約 ・防犯ボランティア活動の企画・立案・実行 ・手軽に防犯ボランティア活動に参加し、必要な情報を入手・活用できるようにするためのアプリケーションの開発・運用		警察本部 生活安全企画課
	自転車乗車用ヘルメット着用率向上に向けた取組の促進	令和5年4月1日に自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務化となり、県警察では、関係機関・団体と連携して、各季の交通安全運動等において自転車乗車用ヘルメットの着用促進を図ってきたが、同年7月に実施された全国調査では、県内の着用率は10.3%と全国平均(13.5%)を下回る状況であった。また、自転車利用の事故当事者について調査した結果、高校生の着用率が極めて低い状況にあり、着用の実情を見ると、高校生の着用率の向上が、課題であり全体の着用率向上にもつながる重要なポイントであると考えられる。	・全年齢層における自転車乗車用ヘルメット着用率の向上 ・社会全体で「自転車の交通ルールを守る」という機運の醸成につなげたい。	・全年齢層における自転車乗車用ヘルメット着用率の向上に関する施策の立案 ・高校生の自転車乗車用ヘルメット着用率の向上に関する施策の立案		警察本部 交通企画課